

2018年 2月13日
株式会社イントラスト

新規事業「養育費保証」開始

～総合保証サービス会社として未払養育費問題の解決に乗り出す～

総合保証サービスを展開する株式会社イントラスト（本社：東京都千代田区 代表取締役社長：桑原 豊）は、保証ビジネスの新規事業として、保証会社としては初の養育費保証を開始することを決定いたしました。2018年2月後半に試行的に販売を開始し、時機を見てBtoCへ展開する予定です。

【背景と目的】

厚生労働省が編集発行する「我が国の人口動態」によると平成27年の離婚件数は年間約22万組、うち未成年の子がいる離婚は約13万組との統計結果があります。また、全体の約70%の母子家庭が養育費を受けていない状況が、深刻な社会的問題となっております。

弊社は、総合保証サービス会社として、こうした未払養育費問題に取り組むことにより、母子家庭の経済的困難はじめ女性の自立、少子化問題、青少年の健全な育成、一定水準以上の教育の付与等の課題解決の一助となり、子どもが安心して成長できる環境づくりに貢献することを目的として事業化に踏み切りました。

【概要】

養育費の未払いが発生した際、「養育費を受け取るべき親」へ最大12カ月まで立替え、「養育費を支払うべき親」へ請求します。

更に、養育費に関する法的手続きのサポートも付帯いたします。

【商品開発プロセス】

弊社ではESP（イントラスト・スタートアップ・プログラム）という社内事業公募制度を2017年4月に立ち上げました。そこで商品開発ワーキングを実施し、新しいアイデアの実用化に取り組んでおります。

養育費保証もこのESPに応募されたアイデアから生まれた新規事業のひとつです。

今後もイントラストは、総合保証サービス会社のリーディングカンパニーとして独自のノウハウを生かした保証商品を開発・展開し、あらゆる事業における未収金問題の解決に取り組んで参ります。

【本件に関するお問合せ】

株式会社イントラスト IR （証券コード：7191）

TEL：03-5213-0805 MAIL：info@entrust-inc.jp

URL：<https://www.entrust-inc.jp/>